

令和3年度 善意銀行預託金配分申請要領

港南区社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティア活動・市民活動の活性化をはかるため、令和3年度の善意銀行預託金の配分を行います。

配分対象団体：以下のいずれかにあてはまる団体

- ①港南区内に活動拠点を有する港南区社会福祉協議会会員に属する団体、施設等
- ②港南区内で福祉的な事業を行うボランティア等の市民活動団体および当事者団体
- ③運営委員会が必要と認めた港南区社会福祉協議会実施の事業
- ④その他、ボランティアセンター運営委員会が特に必要と認めた団体グループなどが行う事業

募集時期：令和2年12月21日（月）～令和3年1月22日（金）

申請方法：本年度の申請要領に従い、所定の申請書・事業計画書・予算書を作成頂き、『団体の規約・会則』を添えて提出してください。

審査：事務局内審査後、ボランティアセンター運営委員会（令和3年2月8日（月）14時～予定）の最終審査を経て決定します。なお継続団体については、委員会に於いてプレゼンテーションをお願いします。

配分時期：令和3年4月中
（2月中旬に決定通知を行い、団体の請求を受けて振込みの予定）

★その他詳細は裏面『善意銀行預託金配分申請要領〈別表1〉』をご確認下さい。

【お問い合わせ】

社会福祉法人 横浜市港南区社会福祉協議会
電話 841-0256 / FAX 846-4117
Eメール toiawase@kounan-shakyo.jp

（担当：中原・大年）

様式は以下「港南区社協」ホームページよりダウンロードください

www.kounan-shakyo.jp/（港南区社協 NEWS！ に掲載）